

平成 30 年度事業計画について

1 基本方針

我が国経済は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置付け、アベノミクス「三本の矢」を推進してきた。

平成 27 年 10 月からはアベノミクスの第 2 ステージに移り、一億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」を放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好環境実現に向け取り組んでいます。

こうした中で、当センターの現状は、入会者の減少、会員の高齢化などにより厳しい運営を余儀なくされています。

問題解決に向け、地域の高齢者及び会員の就業ニーズ等をしっかり受け止め、当センターの意義、役割を再度見つめ直して、会員それぞれの経験や知識を活かし、「自主・自立、共働・共助」の理念の基、市民に愛されるシルバー人材センターを目指します。

また引き続き、「会員の増強」及び「就業機会の拡大」に取り組み、さらに、国が作成した「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に沿った安全・適正就業の推進に努めてまいります。

2 重点事業

当センター中長期計画・後期計画の基本方針

- (1) 会員の増強
- (2) 受注拡大と就業率向上
- (3) 自主・自立の組織づくり
- (4) 安全・適正就業の推進
- (5) 財政基盤の強化

3 事業実施計画

(1) 会員の増強

会員は、シルバー人材センター事業を推進していくうえで根幹をなすものであり、会員の増強は、喫緊の課題となっています。目標を定め、会員や役員が一体となって会員拡大を図ります。

- ① 新規会員の加入促進（1人1会員入会運動を通じての会員勧誘）
- ② 退会会員の抑制（就業相談、希望職種の見直し等）
- ③ 入会説明会等の充実、市内イベントへの積極的な参加による会員募集活動

- ④ 行政機関をはじめ社会福祉協議会等と情報の共有及び連携
- ⑤ 会員募集チラシの充実
- ⑥ 女性会員の増強のための取り組み

(2) 受注拡大と就業率の向上

人手不足分野等、会員が活躍できる就業機会の開拓に取り組みます。

- ① 会員・役職員が一体となった幅広い就業場所の開拓・拡大
- ② センター事業 PR チラシの充実
- ③ シルバー派遣事業による就業機会の拡大
- ④ 人手不足分野の就業会員の育成
- ⑤ 空き家管理の取り組み

(3) 普及啓発事業の推進

シルバー人材センターの目的、仕組み、活動内容等を広く市民に PR する普及啓発に努めます。

- ① 会報「くろべがわ」の発行（年2回）
- ② 「シルバーの日」ボランティア活動の実施
- ③ 市広報等の地域メディアの活用、市内イベント会場等での普及啓発
- ④ 新聞折込みチラシ配布（年2回）
- ⑤ 公民館等へのポスター掲示やチラシの配布
- ⑥ 女性会員の入会促進に向けた PR

(4) 自主・自立の組織づくり

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の実現に向け、理事（役員）会、各種委員会、地域班・職務班活動の機能強化、組織の活性化に努めます。

- ① 理事（役員）会、理事専門部会の活動強化
- ② 各種委員会の適宜開催
- ③ 地域班活動の充実
- ④ 職務班活動（グループ就業）の推進

(5) 安全就業の徹底

安全就業は、シルバー人材センター事業の最優先課題です。「事故ゼロ」を目指します。

- ① 安全適正就業対策委員会の活動強化
- ② 会員への安全就業基準の周知、励行の徹底
- ③ 安全意識の高揚と啓発活動の強化
- ④ 安全パトロールによる安全就業確認、事故防止
- ⑤ 防護具等の装着確認、適正な取り扱い

(6) 適正就業の推進

就業機会の公平化・適正化を推進します。

- ① 関係法令等の順守、適正就業の徹底
- ② 公平・適切な就業機会の提供のため、ローテーション就業やワークシェアリングの推進

(7) 財政基盤の強化

安定した事業運営を行うために、健全な財政運営・財政基盤の確立を図ります。

- ① 事業運営の効率化による管理経費の節減
- ② 公益法人としての適正な事業運営
- ③ 自主自立した財政基盤づくりを行うため、事務費率の見直しの検討